

益城町地域の国際交流に基づいて招致する外国語指導助手(ALT)配置支援等業務受託候補者選定審査会審査基準

1 基本方針

本業務の受託者の選定に当たっては、「益城町地域の国際交流に基づいて招致する外国語指導助手(ALT)配置支援等業務仕様書」等の関係書類を基本とした上で、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーション(説明及び質疑応答)から、各提案者の次の項目について評価し、受託者の順位付けを行う。

2 評価方法

- (1) 評価は、益城町地域の国際交流に基づいて招致する外国語指導助手(ALT)配置支援等業務受託候補者選定審査会で行う。企画提案書等の書類及びプレゼンテーションについてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。
- (2) 評価は、項目ごとの審査基準を参考とし、審査項目ごとに6段階で評価する(別表参照)。審査委員1人当たり100点満点、合計500点満点で、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。なお、各審査委員の採点の合計点で300点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から受託候補者を決定する。
- (3) 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ア「独自の企画提案」の点数が高い者を受託候補者とする。
 - イ 上記アにおいても同点の場合は、「生活支援」と「サービス指導、労務管理、業務評価及びサポート」の点数の合計点が高い者を受託候補者とする。
 - ウ 上記イにおいても同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- (4) 最低基準点以上の者がいない場合は、受託候補者の決定は行わない。
- (5) 提案者が1者のみであった場合でも審査を実施するが、プレゼンテーションを省略して、企画提案書等の書類審査のみを実施する。なお、各審査委員の採点の合計点が300点以上を得た場合は、受託候補者として決定し、満たない場合は、受託候補者としての決定は行わない。

3 配点

審査は、100点を満点とし、評価項目別に以下の表のとおり配点する。

番号	評価項目	評価の視点	配点
1	提案事項を実施するに当たっての取組方針	業務の理解度はあるか。目的・条件・内容を理解の上、提案されているか。	5
2	業務執行能力	本業務を遂行するために、必要な知識・経験を有しているか。過去に同種・同類事業の実績等はあるか。	5
3	配置支援	ナガ市との連携が可能か。その上で「7」に示すALTの募集、選考、招致、任用手続を行う体制が整っており、具体的に提案されているか。また、本業務仕様書「4」に示す適正な人材の配置が可能であるか。	15
4	生活支援	本業務仕様書「7」で示す業務が適切に遂行できるよう、ALTが本町で生活するために必要な支援体制が整っており、具体的に提案されているか。	15
5	服務指導、労務管理、業務評価及びサポート	ALT、教育委員会、学校との連絡及び相談体制が整っているか。また、その内容が具体的に提案されているか。	15
6	事故、緊急時対応	事故、災害等の緊急時における対応について、即時に適切な対応ができる体制が整っているか。また、その内容が具体的に提案されているか。	15
7	研修体制	配置前後の研修内容が具体的に示されており、その研修内容がALTの業務遂行に当たって有効なものであるか。その理由が適切であるか。	10
8	ALTの交代	本業務仕様書「7(3)」に示す事由等が生じた場合への対応について具体的な方法が示されており、その対応方法が適切か。	15
9	独自の企画提案	ALTを活用した効果的な授業内容や、夏季休業期間中等の活動等について、独自に提案されているか。その提案の理由が適切であるか。	5
合計			100

別表 評価段階

評価	配点が15点の場合	配点が10点の場合	配点が5点の場合
大変優れている	15点	10点	5点
優れている	12点	8点	4点
普通である	9点	6点	3点
劣る	6点	4点	2点
大変劣る	3点	2点	1点
評価できない又は記載なし	0点	0点	0点